

(仮称) 荒川区西日暮里駅前文化交流施設  
整備基本方針

令和5年3月  
荒川区

## 目 次

1	西日暮里駅周辺の現状と課題	1
2	西日暮里駅前における文化交流施設の役割	2
3	区内の文化・交流関連施設の概要	3
4	区における文化・交流施策等の現状と課題	6
	(1) 読書	
	(2) 遊び・体験	
	(3) 集会・発表	
	(4) 居場所・交流	
5	文化交流施設整備に関する検討会	9
	(1) 検討経過及び内容について	
	(2) 検討会での意見の取りまとめ	
6	文化交流施設の整備に求める機能の検討	12
	(1) 日常と非日常・異日常の連続性の自由空間	
	(2) 無目的を許容する空間	
	(3) 周辺地域との連携	
	(4) 区民参画の必要性	
	(5) 文化交流施設の魅力の持続可能性の担保	
	(6) 魅力ある施設の外観	
	(7) 屋外空間、眺望の必要性	
	(8) 他フロアとの連携、施設の回遊性	
	(9) 多様性・インクルーシブな施設づくり	
7	文化交流施設のコンセプト、各機能の具体的な内容等	14
	(1) 文化交流施設のコンセプト	
	(2) 各機能の具体的な内容	
	(3) 周辺地域との連携	
8	引き続き検討すべき事項	24
	(1) 文化交流施設の管理運営方法	
	(2) 区民の参画方法	
	(3) 設計等への反映	
	(4) 周辺地域との連携	
	(5) 災害時の施設の機能のあり方	
	別紙 文化交流施設のゾーニングイメージ	27
	参考資料	29
	・西日暮里地区駅前再開発に伴う文化交流施設の整備に関する検討会 設置要綱	
	・文化交流施設の整備に関する検討会委員名簿	

## 1 西日暮里駅周辺の現状と課題

西日暮里駅前地区は、JR山手線・京浜東北線、東京メトロ千代田線、日暮里・舎人ライナーの3鉄道の西日暮里駅に隣接していることに加え、都市計画道路の放射11号線（尾久橋通り）と環状4号線（道灌山通り）が交差する交通利便性の高い地区である。

しかし、昭和46年の駅設置以前から建物の立ち並ぶ市街地が形成されていたことから、駅前にふさわしい都市機能の集積や地域の交流拠点等が不足している状況にある。

そのため、区の「都市計画マスタープラン」及び「西日暮里駅周辺地域まちづくり構想」において、土地の高度利用を図ることにより、文化交流、商業・業務、住宅機能等の拠点的な都市機能を導入し、地域のポテンシャルを向上させ、「多様な魅力を備えた区内最大の広域拠点としてのまちづくり」を進めることとした。

文化交流機能については、地域の新たな魅力と活力を生み出す拠点を形成することにより、駅前にふさわしい賑わいの創出を図るとともに、公益施設と商業施設の相乗効果により、区内外からの集客を促進し、地域の活性化を図っていくことを目指している。

このような認識に基づき、令和3年6月に都市計画決定された西日暮里駅前地区市街地再開発事業では、施行区域（約2.3ha）に住宅棟と商業棟を構成している。その中で、区は、商業棟7階のワンフロア約4,000㎡を権利変換により取得、文化交流施設を整備することとしており、本書はそのための整備基本方針を定めるものである。

## 2 西日暮里駅前における文化交流施設の役割

区では、平成31年3月に「荒川区芸術文化振興プラン(第三次)」を策定し、「区民が主役の芸術文化の振興により、区民の幸福実感を高めるとともに、荒川区の魅力を内外に発信し、区民・生活・地域が芸術文化でつながるまちを創る」を基本理念に掲げ、荒川区における芸術文化の振興を計画的、継続的に進めている。

基本理念の具体化に向けて、「広げる・高める・つなぐ」の3つのキーワードを定め、「区民の芸術文化活動を活性化する」「子どもの創造力を高める」「芸術文化を未来に継承する」「芸術文化で地域力を高める」「荒川区の魅力を発信する」という5つの基本目標を設定している。その目標の1つである「区民の芸術文化活動を活性化する」の中に、芸術文化に触れ楽しむ機会の提供や環境の整備を設定し、区民が仲間と一緒に芸術文化を楽しむことができるよう区施設において、利便性の向上や機能充実に加え、特色のある施設づくりなどにより、芸術文化活動に資する環境整備の充実に図ることとしている。

また、平成30年3月に策定した「荒川区生涯学習推進計画(第三次)」において、区民が主体的に学習できるだけでなく、学びを通じて仲間や地域社会とつながり、まちづくり、芸術文化、防災、健康づくりなどの各分野において、それぞれの立場で自己実現を図りながら、自分らしく活躍することにより、区民の幸福実感を高めていくこととしている。

さらに、区では平成29年3月に開館した「ゆいの森あらかわ」において、中央図書館、吉村昭記念文学館、ゆいの森子どもひろばの3つの機能をシームレスに結び付けた融合施設を整備し、平成30年5月に「読書を愛するまち・あらかわ」を宣言した。その宣言の趣旨を踏まえた取り組みを展開し、本が身近にあるまちづくりを進めている。

こうした区の文化施策の方向性やこれまでの取り組み等を踏まえ、西日暮里駅前地区市街地再開発事業において整備する文化交流施設では、区民が芸術文化に触れ、楽しむ機会を増やすとともに、遊びや学びの場の充実や地域社会における交流の促進によるコミュニティの醸成に寄与する施設とすることを、目指すものである。

### 3 区内の文化・交流関連施設の概要

区内の文化・交流関連施設である図書館及び文化施設、ふれあい館等の概要は以下のとおりである。

#### (1) 図書館、図書サービスステーション、街なか図書館

中央図書館1館、地域図書館4館、図書サービスステーション2カ所のほか、街なか図書館6カ所を設置している。

中央、地域図書館では、閲覧、貸出、返却、レファレンスだけでなく、学習室の提供、読み聞かせ会や講習会など各種イベントを実施している。図書サービスステーションでは、閲覧、貸出、返却を担っている。

街なか図書館では、区施設のみならず病院や喫茶店、クリーニング店等の民間施設内でも自由に閲覧できるように本を置いてもらい、身近なところで本に親しんでもらう環境を整備している。

#### ◎図書館等一覧（令和4年3月31日現在）

館名	延床面積	蔵書数	座席数	主な機能
ゆいの森あらかわ	10,943.74 m <sup>2</sup>	419,233 点	933 席	閲覧、貸出、返却、各種イベント
南千住図書館	2,686.10 m <sup>2</sup>	145,007 点	146 席	
尾久図書館	2,106.13 m <sup>2</sup>	108,242 点	300 席	
町屋図書館	1,045.44 m <sup>2</sup>	118,779 点	95 席	
日暮里図書館	1,369.66 m <sup>2</sup>	103,037 点	131 席	
冠新道図書SS	181.44 m <sup>2</sup>	11,171 点	11 席	閲覧、貸出、返却
汐入図書SS	124.07 m <sup>2</sup>	13,340 点	9 席	
街なか図書館※ 6カ所 ・公共施設36カ所 ・民間施設30カ所	-	約35,000 点		身近に本に触れられる場を提供

※街なか図書館の数値は令和4年11月1日現在

## (2) 文化、生涯学習施設

ホール等の集会機能を持つ文化施設3館のほか、100人程度の集会機能を持つ施設として、生涯学習施設、ゆいの森ホール、ふれあい館多目的室等において、各種イベント等を実施している。

### ◎ホール、多目的室一覧

名称	延床面積	利用定員	主な機能
サンパール荒川 大ホール	1,162 m <sup>2</sup>	975 人	コンサート・式典・ 発表会・講演会等
サンパール荒川 小ホール	281 m <sup>2</sup>	300 人	講演会・会議・研修等
日暮里サニーホール ホール	404 m <sup>2</sup>	500 人	コンサート・講演会・ ファッションショー等
日暮里サニーホール コンサートサロン	113 m <sup>2</sup>	100 人	発表会・講演会等
ムーブ町屋 ムーブホール	230 m <sup>2</sup>	296 人	コンサート・講演会・ 発表会等
町屋文化センター 多目的ホール	188 m <sup>2</sup>	154 人	講演会・各種教室・音 楽会等
ゆいの森あらかわ ゆいの森ホール	237 m <sup>2</sup>	128 人	各種講座・読書会・ トークショー等
ふれあい館多目的室 (15か所)	127~312 m <sup>2</sup>	60~180 人	運動・集会・地域活動 等
ふらっとにっぽり 多目的スペース	144 m <sup>2</sup>	70 人	会議・研修会・セミナー 等
アクト21 ホール	194 m <sup>2</sup>	150 人	講演会・研修・演劇・ 体操・ダンス等

### (3) ふれあい館

地域の相互交流と自主的活動を促進するためのコミュニティ活動の場として、ふれあい館を設置している。ふれあい館では、和室、洋室、プレイルーム、音楽室、創作室、調理室、多目的室等の貸室において、区民が自ら進める学習やサークル活動の場として利用するほか、乳幼児クラス活動や小学生工作教室などの児童事業、健康ストレッチや手芸、ころばん体操などの高齢者事業、地域まつりなどの多世代交流事業などを展開している。

#### ◎ふれあい館15館（令和4年9月30日現在）

館名	延床面積	乳幼児・児童利用者	大人・高齢者利用者	主な施設内容
石浜	1,105.06 m <sup>2</sup>	3,419人	3,118人	多目的室、洋室、和室、創作室、プレイルーム、調理実習室、茶室、音楽室
南千住	1,419.15 m <sup>2</sup>	9,892人	6,276人	
南千住駅前	1,037.45 m <sup>2</sup>	7,252人	7,138人	
汐入	1,378.63 m <sup>2</sup>	15,944人	5,326人	
峡田	1,767.90 m <sup>2</sup>	4,270人	6,139人	
荒川山吹	1,230.26 m <sup>2</sup>	4,003人	7,153人	
町屋	1,494.30 m <sup>2</sup>	10,495人	8,420人	
荒木田	1,215.43 m <sup>2</sup>	9,557人	5,969人	
東尾久本町通り	1,592.56 m <sup>2</sup>	8,537人	7,714人	
尾久	2,138.51 m <sup>2</sup>	6,498人	9,741人	
西尾久	1,189.16 m <sup>2</sup>	8,500人	7,661人	
東日暮里	1,176.87 m <sup>2</sup>	2,191人	3,261人	
夕やけこやけ	1,570.00 m <sup>2</sup>	7,595人	6,422人	
ひぐらし	2,310.48 m <sup>2</sup>	13,415人	9,653人	
西日暮里	1,261.63 m <sup>2</sup>	4,931人	5,287人	

※令和4年4月1日から令和4年9月30日現在の実績

## 4 区における文化・交流施策等の現状と課題

文化交流施設の役割や区内の文化・交流関連施設の状況を踏まえ、区における文化・交流施策や文化・交流活動の現状と課題について、「読書」、「遊び・体験」、「集会・発表」、「居場所」の4つの観点に分け、それぞれの項目について整理を行った。

### (1) 読書

- ・区政世論調査によると1カ月に本・雑誌を全く読まない人が約30%いるほか、過去1年間の図書館の利用頻度が、0回が51%、年1～2回が16%となっている。特に中学、高校と段階が進むにつれ、読書離れの傾向がある。
- ・区民、とりわけ中高生以上の方が本に触れ読書に親しめる環境をさらに充実していく必要がある。
- ・図書館利用者アンケートによると、図書館に学習スペース、グループ学習ができる場、飲食や会話も楽しめ、ゆっくりと過ごすことができる場を望む人の割合が74%と高くなっている。
- ・図書館では、本との触れ合いだけでなく、誰もが集い、知的活動を行えるような快適に滞在できる空間が求められている。
- ・区では、ゆいの森あらかわや尾久図書館、街なか図書館等の読書環境の整備や「柳田邦男絵本大賞」などの読書活動推進のための事業の拡充などソフト・ハードの両面にわたって区民が身近に本に触れ、親しめる場や機会の提供に取り組んでいる。
- ・「読書を愛するまち・あらかわ」宣言を行い、本が身近にあるまちづくりを進めている。さらに地域が一体となって取り組みを進めていくため、読書条例の制定に向けて準備を行っている。

### (2) 遊び・体験

- ・遊び・体験には、最先端のテクノロジーを駆使した遊びやキャンプのような自然体験、学びやモノづくり等を通して人生を充実させる学習体験、ワークショップなど人と交流し、成長のきっかけとなるような体験など、様々な分野がある。
- ・民間企業等が最新のICT技術を活用し、新しい遊びや体験、講座を実施するなど、遊び・体験の幅が広がり、選択肢が拡大している。
- ・区では自然体験が子どもの健全育成にとって大変重要であることから、幼稚園・保育園での花や野菜栽培、小中学校でのパワーアップ事業における様々な自然体験事業などの「日常」における自然体験から、地域活動団体と連携した、自然まるかじり体験塾やチャレンジ共和国等の「非日常」の自然体験まで、子どもの発達段階に応じたプログラムを実施している。
- ・また、生涯学習の観点からも、大人にとっても本物に触れ、体験することにより、新たな発見や成長につながり、心豊かにする。

- ・国内の交流都市とは、田植えや稲刈り等の稲作、森林への植樹など様々な体験を通じた交流を進めている。
- ・区政世論調査（平成29年度）では、芸術文化活動を行っている人の割合は約半数（47%）にとどまっている。また、文化庁の調査（令和3年度）でも、文化芸術イベントを直接鑑賞した人の割合は約40%、鑑賞以外の芸術文化活動を実践した人の割合は約10%と低い。
- ・子どもも大人も、新しいことに興味を持ち、自らの体験を深めていくためのきっかけづくりの場が身近な場所にあることで、世代も生活環境も異なる様々な人のニーズに応えていくことができる。また、繰り返し参加しようと思わせる工夫も必要である。
- ・遊びや学び、モノづくり等を通して体験するとともに、身につけたことを発信し、交流できる場も併せて必要となる。

### （3）集会・発表

- ・区内の文化・交流関連施設では、区民等の集会・発表の場としての機能を有し、区民の文化活動の促進や生涯学習の支援において重要な役割を果たしている。
- ・地域のイベントはふれあい館全体を活用して開催しており、文化施設では、区内の教育機関や芸術文化団体、地域団体等の集会・発表の場として活用されている。
- ・椅子が固定式のホールについては、用途が限定されるため、自由にレイアウトできるといいという意見も寄せられている。
- ・集会室はいつも決まった人だけの利用になってしまう傾向にある。
- ・ふれあい館は住宅に隣接しているところが多く、大きな音を発するイベントなどの開催については制限されている。
- ・区内には多くのホールが既に整備され、集会や発表等のイベントが開催されている。
- ・今後は、イベントの参加者だけの利用にとどまらず、利用者や来場者間の交流を促すような仕組みや工夫が必要となる。

### （4）居場所・交流

- ・ふれあい館は、誰もが自由に来館し、憩うことができる場所であり、ふれあい館整備ニュープランでは区全体で20館の配置を計画しており、現在15館開設している。児童事業や高齢者事業、多世代向け事業を実施しているが、中高生の利用は少ない状況にある。
- ・ゆいの森あらかわ、尾久図書館などの図書館では、学習席や閲覧席だけでなく、くつろげる椅子等を配置することで、中高生を含めて区民の憩いの場となっている。
- ・こうした施設における居場所は利用時間や曜日によって利用者の属性が変わるほか、利用目的もそれぞれに異なっている。
- ・飲料や軽食を取ることができる場が施設内にあることで、施設の滞在時間が延びる傾向にある。
- ・区内には中高生の居場所や放課後に活動できる公共の場所が十分ではな

いため、友達とおしゃべりをしたり一人で勉強したり、音楽等の様々な活動を行うことができる場所を確保していく必要がある。

- ・区内に一定の施設はあるが、中高生をはじめ全ての世代が気兼ねなく訪れることができ、何度も足を運びたいくなるような仕組みづくりが必要となる。

## 5 文化交流施設整備に関する検討会

文化交流施設の整備にあたり、従来の公共施設の類型にとらわれず様々な視点から施設の整備基本方針を検討するため、令和3年8月に学識経験者、区議会議員、地域関係者及び区職員がメンバーとなる文化交流施設整備に関する検討会（以下「検討会」という。）を設置した。

検討会では、文化交流施設の基本的なあり方や施設のコンセプト、施設の機能、ゾーニングに関することを中心に意見交換を重ねた。

### (1) 検討経過及び内容について

回	年月	内容
1	令和3年 8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化交流施設の区における検討状況の説明</li> <li>文化交流施設の考え方に対する意見交換</li> </ul>
2	9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>参考となる事例の報告及び意見交換</li> </ul>
3	10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>再開発における西日暮里駅周辺及び施設の説明</li> <li>参考となる事例の報告及び意見交換</li> </ul>
4	11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>参考となる事例の報告及び意見交換</li> </ul>
5	12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>(仮称) 荒川区西日暮里駅前文化交流施設整備基本方針中間報告(案)の説明</li> <li>文化交流施設の参考施設の例示</li> </ul>
	令和4年2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>文教・子育て支援委員会へ(仮称) 荒川区西日暮里駅前文化交流施設整備基本方針中間報告(案)を報告</li> </ul>
6	3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>西日暮里再開発エリア現地視察</li> <li>(仮称) 荒川区西日暮里駅前文化交流施設整備基本方針中間報告の議会報告概要説明</li> <li>文化交流施設の機能、役割の検討</li> </ul>
7	5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの議論の整理</li> <li>文化交流施設のコンセプトの検討</li> <li>文化交流施設のゾーニングイメージの検討</li> </ul>
8	8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>参考施設の視察 <ul style="list-style-type: none"> <li>i 二子玉川ライズ及び二子玉川蔦屋家電</li> <li>ii 立川GREEN SPRINGS及び立川PLAY! PARK</li> </ul> </li> </ul>
9	10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化交流施設のコンセプト、ゾーニングイメージ及びイメージパースの確認</li> <li>周辺地域との連携の検討</li> </ul>
10	11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>(仮称) 荒川区西日暮里駅前文化交流施設整備基本方針最終報告(案)の検討</li> </ul>

## (2) 検討会での意見の取りまとめ

検討会での様々な議論の中で、今後参考となる主な意見を項目ごとにまとめた。

### ①文化交流施設の考え方について

- ・家でも学校でも会社でもない誰もが行きたくなるサードプレイス（第3の居場所）となるような施設を考えたい。特に小中高生が想像力を発揮できるような空間も必要ではないか。
- ・上層階の施設のため、行きたくなるような「何か」が必要である。
- ・普段の生活で人間は、日常と非日常を使い分けている。この施設で日常と非日常を連続的に捉えることもできるのではないか。
- ・無目的な空間とは、義務的な時間や空間からの解放のために、義務的な部分以外を持っておくという考えである。そのため、何かをする施設と決めなくてもよい。
- ・無目的な空間で目的のある活動をする人もいれば、そうでない人もおり、施設の使い方は個人ごとに違う。施設がみんなに開かれているということが大切である。
- ・この施設にいくつもの点をつなぐような居場所があり、多様なブースを巡ることで、普段の生活に近いがちょっと異なる日常体験（異日常）ができると魅力的な空間となる。
- ・遊び心をくすぐられたり、好奇心が増すような新しいきっかけを与える、多世代に魅力があり居場所にもなる施設としたい。きめ細やかなソフト面のサービスが必要である。
- ・1つの時間帯に1つの機能に絞ることなく、施設の柔軟性も必要である。
- ・日常を豊かにするような本物の体験ができる場所となってほしい。
- ・屋内で屋外を感じられる商業施設が増えており、快適でリラックスできる空間となっている。
- ・可変できる空間とすることで、公園のように棲み分けができるような形がよい。「屋内の公園」というイメージである。
- ・施設の核となる機能を決める必要があるのではないか。
- ・7階は眺望が良いため窓側をカフェスペースとし、外を眺めながらお茶を飲んだり、電車を見られたりするのも良い。
- ・東京の東側は職住近接で、歴史や伝統がある。歴史的な資源を調べながら見える化することで、「学び」などにつなげていくことができる。

### ②他フロアとの連携や回遊性について

- ・集客を図るためには、商業施設やコンベンション施設との連携が重要である。特に商業施設の店舗構成は、文化交流施設への影響も大きい。
- ・8階と繋がる階段を作ることなどで人の流れを作るなど、いくつか動線があるとよい。
- ・商業施設との回遊性を持たせたエレベーター等の配置や動線の工夫、わかりやすいサイン等を表示することが必要である。

### ③文化交流施設の運営形態について

- ・施設が魅力を保ち続けられるよう運営面を検討する必要がある。
- ・民間企業が運営する場合も想定するため、施設の採算性も考えておく必要がある。

### ④区民参画について

- ・子どもの参画のためには、大人の参画も大切である。大人がいろいろな形で参画したり子どもと伴走することで、地域ぐるみで盛り上げていける社会ができると考える。
- ・参加者の主体性を確保したうえでワークショップを実施することが大切である。
- ・自分たちの声が反映され、それが形になる積み重ねが参画であり、施設を利用する当事者に議論してもらう必要がある。
- ・参画することで施設への関心が高まり親しみを感じるため、早い段階から子どもや若者も含め、施設へ関わる人を増やすことが大切である。

### ⑤施設の外観、屋上の活用について

- ・屋内空間と屋外空間の連携ができればとても魅力的な施設となる。
- ・外から施設を見た際に、行ってみたいと思える目を惹くディスプレイや駅前広場、アトリウムの活用が必要である。
- ・壁面緑化やテラスへ緑を多く配置し、特徴のある外観としたい。
- ・屋上を公園のように使用できると活用イメージが広がる。

### ⑥再開発全体について

- ・住んでいる子どもたちにとって誇りとなるような施設となれば、観光とも結び付けられるかもしれない。
- ・商業棟の顔となる1階、もしくは2階には魅力的な店舗に入ってもらいたい。最初に施設へ入ったときに何があるかにより、建物の印象が変わってくる。
- ・荒川区らしい何か特徴がある商業施設が入ることにより、建物全体で西日暮里にしかない魅力的なものを提供できると良い。
- ・住民に愛される施設となり、口コミやSNSの波及効果で電車に乗っても来てもらえる施設を目指したい。
- ・区外に対しても影響となるインクルージョンなまちづくりをしてほしい。
- ・日本のトイレは誇るべき文化である。特色のあるものやユニセックストイレ、トイレへの動線も内装同様に考え、施設の特徴の1つとしたい。
- ・全体のコンセプトやデザイン管理をマネジメントすることが必要である。
- ・これからの時代は、自然や環境に配慮することが当たり前となってくる。
- ・魅力的なまちとは、「住んでよし、訪れてよし」である。西日暮里が魅力的なまちとなれば、ルートにつぼりから日暮里地域へまちの盛り上がり波及する。

## 6 文化交流施設の整備に求める機能の検討

区の文化・交流施策の現状と課題及び検討会での意見を踏まえ、区として文化交流施設の整備に求める機能の視点を整理した。

### (1) 日常と非日常・異日常の連続性の自由空間

普段の生活をする中で、仕事や学習等の義務的な活動から自由になる時間が必要である。また、活動の種類を問わず、柔軟に時間を配分し、時間をデザインすることで、自由を感じることでできる時間を作り出すことが必要である。それが余暇であり、自由時間である。

特に、非日常や異日常(\*)を感じられる空間、時間があることは癒しや学びを提供してくれるものであり、1日のうち自由時間を過ごす中で得る場合や週や月に1回、年に1回と実感することができる。

日常生活圏の中で日常と非日常、異日常との連続性による自由時間を過ごせる場が必要である。

(\*)…異日常とは、普段の生活に近いが少し異なる日常のこと。

### (2) 無目的を許容する空間

自由時間には、個人の楽しみのための時間や将来の生活や社会の充実につながる時間、他者のために行うボランティア活動の時間など目的を持った活動がある一方で、明確な意図を持たない行動もある。

人がある場所を訪れることに必ずしも目的は必要なく、あらかじめ目的を定めない空間（無目的を許容する空間）と時間を意図的に創り出された場があることが大切である。

そのためには、居心地の良い椅子やテーブル、カフェのような空間などを配置し、人々が自由に集えるようにすることが必要である。

### (3) 周辺地域との連携

施設周辺の賑わいのためには、周辺地域と連携することが大切である。そのために、施設と周辺地域が連携を図り、地域住民の利便性に寄与する取り組みや地域住民以外の施設を利用する人に対し施設外に関心に向けてもらうための取り組みを定期的に行い、認知してもらうことが必要である。

### (4) 区民参画の必要性

区民の意見聴取や主体的な取り組み、決定ができるような区民参画の仕組みを構築しておくことが必要である。

### (5) 文化交流施設の魅力の持続可能性の担保

魅力ある機能を有する施設となり、その魅力を持続可能なものとしていくためには、社会情勢の変化を捉えた柔軟な対応が必要であり、持続可能性を担保できる体制を築いていくことが必要である。

## **(6) 魅力ある施設の外観**

施設の上階には、目的がない限り行くことはないため、外から見て施設に行ってみたいと思わせる、誰もが目を惹くための工夫が大切である。そのため、テラスに多くの緑を配置したり、夜間に目立つ照明の設置や駅前広場にデザイン性のあるモニュメントのようなものの展示、上階の活動の様子を外から見えるようにするなどの仕掛けが必要である。

## **(7) 屋外空間、眺望の必要性**

街なかの屋上で空を見上げた時や屋内で屋外を感じた時の解放感は、自然の中にいるときと同じように味わうことができるため、屋外空間と屋内空間の結びつけや上層階特有の眺望を確保することで、施設の魅力を増やすことが必要である。

## **(8) 他フロアとの連携、施設の回遊性**

エレベーターやエスカレーターの配置やエスカレーターから外の景色が楽しめることで上下階との回遊性が向上するため、動線の工夫が必要である。

## **(9) 多様性・インクルーシブな施設づくり**

年齢、性別、国籍、障がいの有無に関わらず、誰もが快適に自分らしくいられる居心地の良い施設とするためには、ソフト面、ハード面の両面において、インクルーシブな視点で施設づくりを行うことが求められる。

また、無目的を許容する空間には若者が居場所を求めて訪れやすいため、若者の悩み等に気づき、適切な支援に繋ぐことができる人材を配置することも必要である。

## 7 文化交流施設のコンセプト、各機能の具体的な内容等

6 文化交流施設整備に求める機能にある9つの視点を踏まえた文化交流施設の考え方は以下のとおりである。

### (1) 文化交流施設のコンセプト

#### ①文化交流施設に求める機能としてのキーワード

文化交流施設に求める機能として、「日常と非日常・異日常の連続性の自由空間」と「無目的を許容する空間」の観点から、「日常と非日常・異日常」「目的と無目的」の2つの軸を4象限に分類した。

より具体的に文化交流施設の機能について議論するため、文化交流施設でできたら良いと考える行為からキーワードとなる言葉10個を導きだし、文化交流施設に求める機能として位置づけた。

なお、各キーワード同士が重なりあったり、4象限の一部分にとどまらずグラデーションするため、1つの象限にとどまるものではないが、便宜上、最もふさわしいと考えられる象限とした。

#### 【4つの象限】

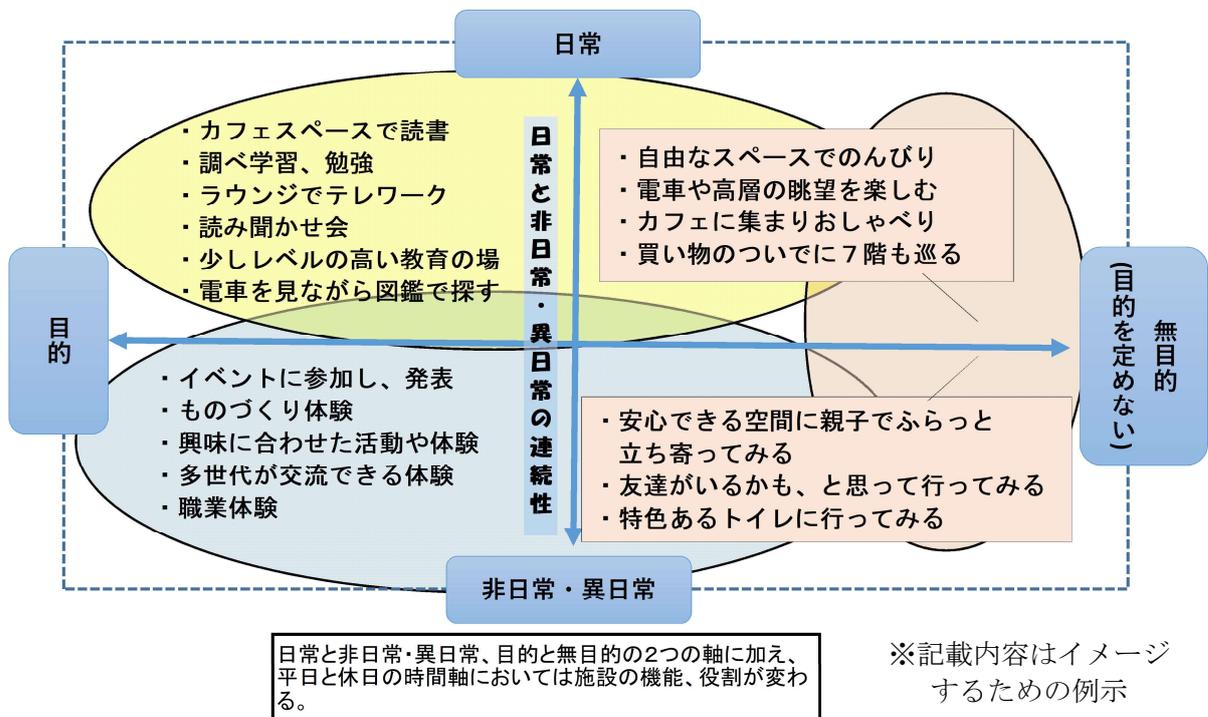
- ・ 日常的に、目的を持って行うもの : 

日常	+	目的
----	---	----
- ・ 日常的に、目的を定めず行うもの : 

日常	+	無目的
----	---	-----
- ・ 日常的ではなく、目的を持って行うもの : 

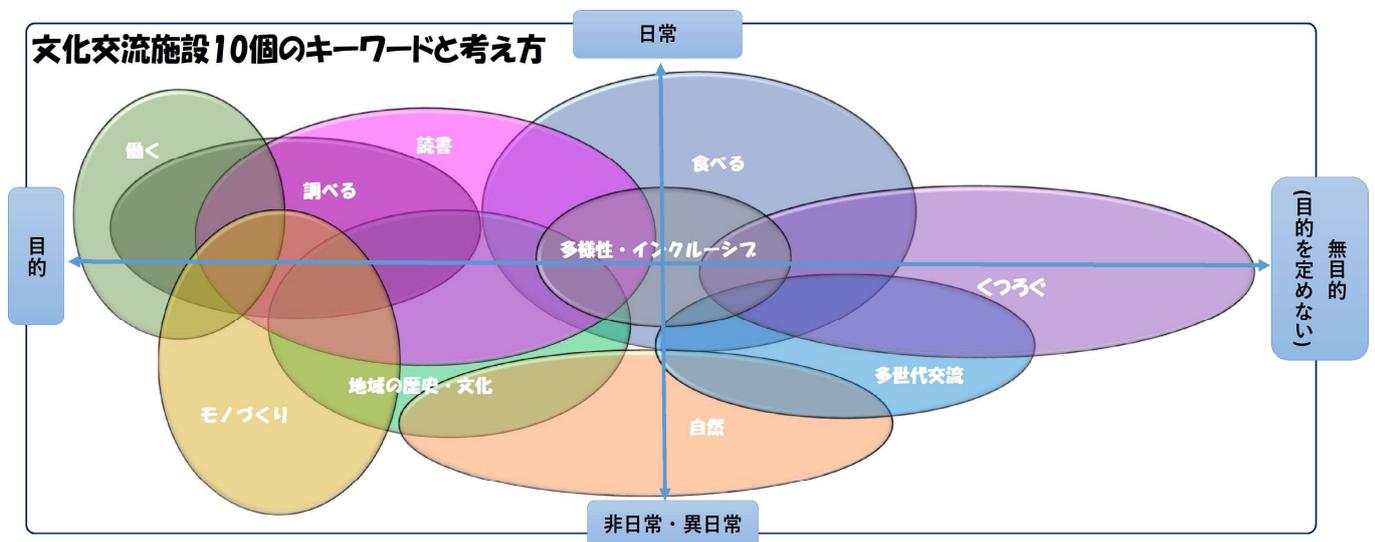
非日常・異日常	+	目的
---------	---	----
- ・ 日常的ではなく、目的を定めず行うもの : 

非日常・異日常	+	無目的
---------	---	-----



【10個のキーワード】

キーワード	考え方
① 読書	普段読まない本が読める、どこでも本が手に取れる
② 調べる	知らなかったことを図鑑で探す、調べ学習
③ 自然	アウトドア体験、屋内でも自然を感じられる空間
④ くつろぐ	自由なスペースでのんびり、眺望・夜景を楽しむ
⑤ 地域の歴史・文化	あらかわの歴史や文化を学べる空間
⑥ 食べる	カフェで軽飲食、交流都市の特産物を楽しむ
⑦ モノづくり	情報システム等を取り入れたモノづくり、伝統工芸体験
⑧ 働く	子どもを中心とした職業体験
⑨ 多様性・インクルーシブ	誰でも受容する、自分らしくいられる
⑩ 多世代交流	子どもから高齢者までの交流



②文化交流施設のコンセプトを構成する要素

文化交流施設に求める機能としての10個のキーワードから、区の文化振興、生涯学習等に係る計画等を踏まえ、キーワードを包含する3つの要素（上位概念）に整理した。

3つの要素に整理した考え方としては、以下のとおりである。

**遊ぶ**

- ・「遊び」は子どもの五感を刺激し脳や体を発達させるとともに、創造力や柔軟性が育ち、自発性を育む。また、大人にとっても、好奇心を刺激し、創造力を高めるとともに、仕事という生産活動の中においても「遊び」の精神を持つことで創造的思考が生まれ、生産性を高めるものである。
- ・検討会での議論でも「何かいろいろ遊びに来られるような」「遊び心をくすぐられるような」など「遊ぶ」が共通のキーワードになっている。

## 学ぶ

- ・誰もが幸福を実感し、健康で生きがいのある豊かな人生を送るためには、生涯を通じて主体的に「学ぶ」ことが重要である。そして、学びを通じて新たな発見や気づきがあり、知的好奇心を掻き立てられることで、さらなる学びにつながっていくものであり、こうした「学び」の好循環を生み出していく場や空間が求められている。
- ・荒川区生涯学習推進計画において、生涯学習は学びを通じて自己の可能性に気づき、人生に喜びや生きがいを見出し、心を豊かにすることにつながるものとして、すべての区民が生涯にわたってあらゆる機会、様々な場所において主体的に学ぶことができるよう支援することとしている。

## 繋がる

- ・荒川区芸術文化振興プラン、荒川区生涯学習推進計画において、芸術文化のチカラで人と人、人・くらし・まちを「つなぐ」こと、学びの場を通じて育まれる交流により人と人、人と地域を「つなぐ」ことを重要な視点で、施策を展開している。
- ・検討会において、活動を通じて人が人を呼び込み、人が人に教え、人と人が繋がり、魅力的な施設として持続可能となっていくことや、多世代に魅力的な居場所となることで人と人が繋がるといった「繋がる」がキーワードとしてあがっており、繋がりを促すような場が今後ますます重要なものになると考えられる。
- ・区が実施する図書館利用者アンケートでも、図書館に学習スペース、グループ学習ができる場、飲食や会話も楽しめ、ゆったりと過ごすことができる空間を望む人の割合が高く、居心地の良い、憩いの空間が求められている。

### 【コンセプトを構成する3つの要素と10個のキーワードとの関係】

	読書	調べる	自然	くつろぐ	地域の歴史・文化	食べる	モノづくり	働く	多様性・インクルーシブ	多世代交流
遊ぶ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
学ぶ	○	○	○		○	○	○	○	○	○
繋がる	○			○	○	○	○	○	○	○

### ③文化交流施設のコンセプト

新たに整備する文化交流施設は、非日常・異日常が感じられるとともに、無目的が許容される空間と時間を意図的に創り出すことで、区内外から何度も訪れたい魅力ある施設とする。

施設のコンセプトは、「遊ぶ」「学ぶ」「繋がる」の3つの要素を踏まえ、以下のとおりとする。

#### 施設コンセプト

あらゆる世代が遊び、学ぶことにより  
新たな発見と創造を生み出すとともに  
居心地の良い空間を通じて人と人が繋がり  
新たなコミュニティを醸成する

### 文化創造空間

#### (2) 各機能の具体的な内容

施設のコンセプトを踏まえ、それぞれの機能の空間を完全に区切ることなく緩やかに仕切るとともに、空間を柔軟に変えられる整備を行う。

施設全体を、誰もが目的、無目的問わず自由に訪れ、楽しめ憩える「屋内の公園」のような空間とする。

#### ①機能の配置計画

##### 文化交流施設内の動線、回遊できる仕掛け

- ・誰もが気軽に訪れたい施設とするために、開かれた場所であるとともに、無目的が許容された空間であることが必要である。
- ・施設の入口（エントランス）には「憩い」スペースとなるフリーラウンジを配置し、自由にくつろげる空間を提供する。また、ワクワクするなど感性が刺激される仕掛けを散りばめ、各ゾーンに誘引する。
- ・施設を中心にワークショップや子どもの職業体験など目的を持った活動ができるゾーンを配置するとともに、各機能が融合したスペースとする。

##### 機能と空間の変異性

- ・時間帯（日中・夜間）によって機能（利用方法）を変化させることができる仕組みとする。
- ・週末や夏季休暇等の長期休暇、実施するイベント等の規模に応じ空間が可変できる仕組みとする。

## ②各機能の内容

### ■本のテーマパークゾーン（読書機能）

概要	「本」との出会いにより、新たな発見や気づきが得られ想像力を掻き立ててくれる知的創造空間
想定される内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テーマごとにエリアを区切り、テーマに関する本や図鑑、雑誌、DVD等のほか、閲覧席を配置するとともにテーマにあった装飾を施した空間</li> <li>・絵本の読み聞かせや少人数の講演等ができるスペースの配置</li> </ul>
具体的な例示	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フリースペースでの読み聞かせに親子で参加する</li> <li>・宇宙や昆虫等のテーマを定め、それぞれの空間で本に触れ、企画展示を体験する</li> <li>・窓から見える電車を友人と図鑑で探す</li> </ul> <b>【夜間帯】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会社帰りにリラックスして趣味に関することの本を読む</li> </ul>
想定規模	500㎡程度

### ■本物の体験ゾーン（遊び・体験機能、集会・発表機能）

概要	施設の中心に位置し、本物に触れ、様々な体験をすることにより、興味が芽生えたり感性が磨かれるような日常では体験しないことができる非日常体験空間	
想定される内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キッチンスタジオや演奏が可能な防音スタジオなどを配置し、様々な活動ができる空間</li> <li>・ワークショップ用のテーブル、椅子や手洗場等必要な機材を配置するほか、先端技術の体験も可能なよう電源を設置</li> </ul>	
	コンテンツ（素材）	方法
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モノづくり（伝統工芸含む）</li> <li>・地域の歴史</li> <li>・交流都市（文化、歴史、名産品等）、異国文化</li> <li>・日本文化（伝統芸能、華道、茶道等）</li> <li>・仕事</li> <li>・料理</li> <li>・音楽、スポーツ など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワークショップ</li> <li>・講座</li> <li>・先端技術を活用した仮想空間</li> <li>・フィールドワーク など</li> </ul>

具体的な例示	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モノづくり（伝統工芸含む）体験に参加する</li> <li>・先端技術を活用した交流都市体感イベントを満喫しつつ、郷土料理をワークショップで作る</li> <li>・あらかわの歴史を学べるワークショップに参加する</li> <li>・子どもたちが職業体験を行う</li> <li>・絵本に出てくる料理を作るワークショップで絵本の世界を体験する</li> <li>・音楽スタジオで演奏会の練習する</li> <li>・eスポーツの体験イベントに参加する</li> <li>・8階へ行ける階段を活かした秘密基地空間で子どもがかくれんぼをする</li> </ul> <p>【夜間帯】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会人が夜活の時間を使い趣味や勉強に励んだり、交流する</li> <li>・大学生が音楽スタジオでバンド練習する</li> </ul>
想定規模	1, 000 m <sup>2</sup> 程度

**■居場所・交流ゾーン、屋外テラスゾーン、カフェ  
（居場所・交流機能）**

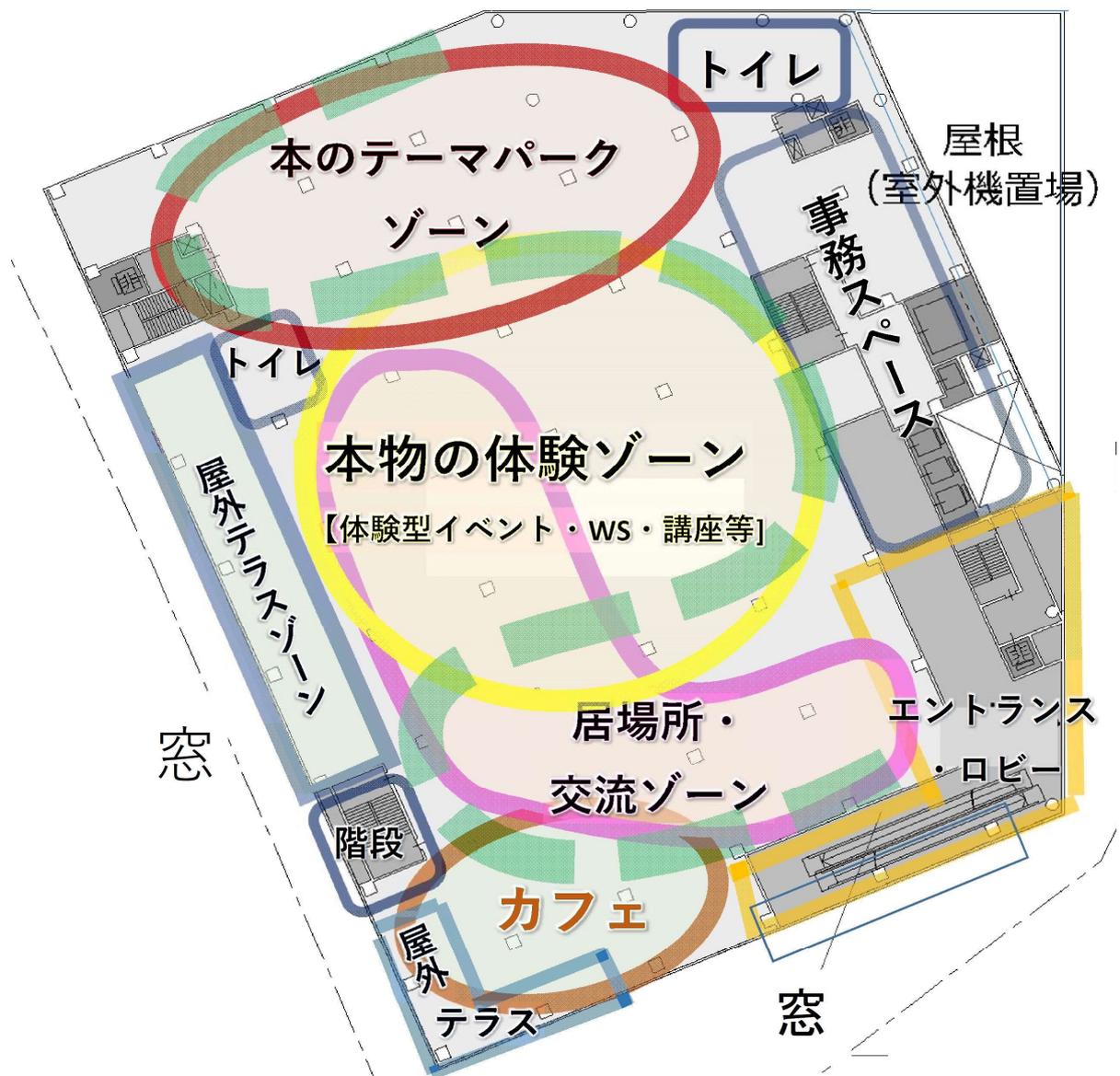
概要	家でも学校でも会社でもないサードプレイスとして目的なく訪れ、ゆったりと自分だけの時間を過ごしたり、仲間やこの空間で知り合いになった人と交流する居場所空間
想定される内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ベビーカー等も入りやすくし複数の親子で集える空間</li> <li>・時間を気にせず過ごせる場とし、電車のビュースポットを配置</li> <li>・ゆったりと座れる様々な椅子を配置し、くつろげるように照明も時間帯に合わせて工夫</li> </ul>
具体的な例示	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目的もなくぼーっと椅子に座って外の景色を眺める</li> <li>・友人がいるかもと行ってみる</li> <li>・親子で立ち寄って他の親子と交流する</li> <li>・学生がふらっと立ち寄り、おしゃべりする</li> <li>・交流都市の特産物を楽しむ</li> <li>・ルートにっぽりの名物を知り、お店に行ってみる</li> <li>・シェアラウンジで自分だけの空間を過ごす</li> <li>・商業施設で買ったお茶を飲みながら会話する</li> <li>・日本文化を知る外国人向けの講座で交流する</li> <li>・外を感じられるウッドデッキテラス</li> <li>・テント設営ワークショップで張ったテントでアウトドア体験、キャンプ飯を味わう</li> <li>・交流都市の名産を使った料理や飲料をたしなむ</li> <li>・富士山などの眺望を楽しみながら飲食する</li> <li>・下御隠殿橋（トレインミュージアム）を活用した電車イベントを開催する</li> </ul>

	<b>【夜間帯】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区内各地の商店街のおつまみを販売する</li> <li>・ 起業したい人に飲食等を販売してもらい、交流しながら起業を後押しする</li> <li>・ 夜景を眺めてリラックスする</li> <li>・ 季節ごとのお月見イベントに参加する</li> <li>・ 週替わりで交流都市のお酒を味わう</li> </ul>
想定規模	2, 000 m <sup>2</sup> 程度

### ③ゾーニングイメージ

文化交流施設のコンセプトから各機能の内容を具体的にするために、ゾーニングイメージをまとめた。(別紙のとおり)

なお、それぞれの機能の空間を完全に区切ることなく緩やかに仕切るとともに、時間帯(日中・夜間)での利用に柔軟に対応することができ、週末や夏季休暇等の長期休暇、実施するイベント等の規模に応じて、空間が可変できる仕組みを取り入れる。



#### ④各機能の役割以外に必要な視点

##### ■緩やかな仕切り

施設全体を通り、本棚や遊具や黒板など様々な用途をもちながら、全てのゾーンを緩やかに分けられる仕切りとする。

##### ■文化交流施設全体に関すること

- ・空間の可変部分と不可変部分の区分け
- ・インクルーシブな施設づくり
- ・時間帯により照明を変化させ居心地のよい空間とする工夫
- ・どの空間でも関連した本が手にとれるよう各所に本棚を設置
- ・どの空間でもワークショップや手を洗うことができる給排水設備の設置
- ・ゆとりのある天井高
- ・眺望のよいエスカレーターの設置

##### ■建物全体に関すること

- ・屋上や駅前広場、アトリウムの活用
- ・外から見たときに人を惹きつける景観
- ・緑の多い外観
- ・上層階を見て「行ってみたい」と思わせる仕掛け
- ・建物全体の景観や一体性に配慮した施設づくり
- ・地下駐車場や駐輪場からの動線
- ・建物の入口は「顔」となる大切な場所なため魅力ある店舗配置
- ・建物全体の回遊性を高めるエスカレーター等の設置
- ・全体でデザインすべき特徴のあるトイレやユニセックストイレ
- ・誰にでもわかりやすいサイン等の表示
- ・全体のコンセプトやサイン等の管理マネジメント
- ・ブランディングし、わざわざ行きたくなる施設
- ・多様な集客が図れるよう幅広いイベントが可能となるコンベンション施設の整備
- ・各階で連携を取りやすい仕組みの構築
- ・建物の入口において上層階へ誘うサインの設置

##### ■商業施設、コンベンション施設との連携に関すること

- ・近接する商業施設のフロアに文化交流施設のコンセプトや機能と親和性のある店舗を配置
- ・商業施設やコンベンション施設とのイベントや展示等での連携
- ・定期的な連絡会開催等上階のコンベンション施設との協力体制の構築

### (3) 周辺地域との連携

文化交流施設には、西日暮里・日暮里地域の魅力をさらに向上させ、駅前に対応しい賑わいを生むために果たすべき役割がある。そのためには周辺地域との連携が必要であり、取り組み事例を検討した。

#### ①街の歴史や観光

##### 取組事例

- ・ 来訪者のみでなく地域の住民にも新たな発見となるよう、魅力ある観光ガイドツアーを実施する。
- ・ 先端技術を活用したプログラムを実施し、観光スポットや文化財を体験してもらう。

##### 期待される効果

周辺地域や 地域住民向け	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 住んでいる地域の新たな発見につながり、今以上に愛着を持つようになる。</li><li>・ 観光スポットや文化財へ訪れる人が増え、地域に賑わいが生まれる。</li></ul>
来訪者向け	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 体験した観光スポットや文化財に興味を持ってもらうことで、各地域を訪れるきっかけとする。</li></ul>

#### ②商店街・モノづくりの体験

##### 取組事例

- ・ 商店街とモノづくりの体験を組み合わせたガイドツアーを実施することで、地域を回遊してもらう。
- ・ イベントに出店してもらうことで、普段訪れない商店街の商品を買ったり、区内の製品を知ってもらう。

##### 期待される効果

周辺地域や 地域住民向け	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 商店街のおいしいものや区内の製品の品質の良さを知ったり、ガイドから街の知らない情報を教えてもらうことで、地域の新たな魅力を発見する。</li><li>・ 出店した事業主にとって新規顧客と接することで、新たな気づきや商品開発に繋がる。</li><li>・ 商店街やモノづくりの体験に訪れる人が増え、地域に賑わいが生まれる。</li></ul>
来訪者向け	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 普段訪れない場所の商品や製品を知ることができるため、現地を訪れるきっかけとする。</li><li>・ ガイドと歩くことで、好きな商品やお気に入りの製品と出会い、再訪したくなる。</li></ul>

## 8 引き続き検討すべき事項

文化交流施設を整備するまでに引き続き検討すべき事項について、以下のとおり整理した。

### (1) 文化交流施設の管理運営方法

文化交流施設の運営については、直営、指定管理、委託、貸付などの手法がある。今後、文化交流施設の管理運営手法を検討する際に現時点で必要と想定される次の視点を参考とし、具体的に比較、検討していく。

#### ①管理運営に要するコスト

民間活力の導入等により、区の財政に過度に負担をかけない管理運営方式の構築が必要である。

#### ②運営の継続性

長期的な運営計画に基づいた安定した運営が必要である。

#### ③行政需要の反映

多岐にわたる行政需要を適宜反映することが必要である。

#### ④対応の柔軟性

長期にわたり魅力ある施設となるよう、施設の内容や利用時間など利用者ニーズに即した対応が必要である。

#### ⑤専門的な知識や技術の担保

文化交流施設のコンセプトや各機能の内容を企画・実施するためには、専門的な知識や技術が求められるため、必要な実施主体の確保が必要である。

### (2) 区民の参画方法

区民に親しまれ愛着を感じてもらえる施設とするためには、施設整備の計画段階から区民が積極的に参画することが必要であり、とりわけ子どもや若者にも関わってもらうことが重要である。

区民が計画段階だけでなく、施設運営の段階においても主体的かつ継続的に関わることができる、効果的なワークショップ等の参画のあり方について検討する。

### (3) 設計等への反映

準備組合等と連携調整を図りつつ、これまで検討してきた内容を実施設計等へ反映する。

**(4) 周辺地域との連携**

地域の賑わいを創出するため、町会などの地域団体や教育機関等との連携について、必要に応じて検討を進める。

**(5) 災害時の施設の機能のあり方**

準備組合や区民生活部等と連携調整を図り、避難所、備蓄倉庫等の災害時の施設の機能のあり方について検討を進める。



# 文化交流施設ゾーニングイメージ

## ～「屋内の公園」空間～

※各ゾーニングの記載内容は例示

### 緩やかな仕切り

施設全体を通り、本棚や遊具や黒板など様々な用途をもちながら、全てのゾーンを緩やかに分けられる仕切り

### 本物の体験ゾーン

- ・モノづくり(伝統工芸含む)体験に参加する
- ・先端技術を活用した交流都市体感イベントを満喫しつつ、郷土料理をWSで作る
- ・あらかわの歴史を学べるワークショップに参加する
- ・子どもたちが職業体験を行う
- ・絵本に出てくる料理をつくるWSで絵本の世界を体験する
- ・音楽スタジオで演奏会の練習をする
- ・eスポーツの体験イベントに参加する
- ・8階へ行ける階段を活かした秘密基地空間で子どもがかくれんぼする

### 夜間帯

- ・社会人が夜活の時間を使い趣味や勉強に励んだり交流する
- ・大学生が音楽スタジオでバンド練習する

### 屋外テラスゾーン

- ・外を感じられるウッドデッキテラス
- ・テント設営WSで張ったテントでアウトドア体験、キャンプ飯を味わう
- ・電車や富士山などの眺望を楽しむ

### 夜間帯

- ・夜景を眺めてリラックスする
- ・季節ごとのお月見イベントに参加する

### 本のテーマパークゾーン

### 本のテーマパークゾーン

- ・フリースペースの読み聞かせに親子で参加する
- ・宇宙や昆虫等のテーマを定め、それぞれの空間で本に触れ、企画展示を体験する
- ・窓から見える電車を友人と図鑑で探す

### 夜間帯

- ・会社帰りにリラックスして趣味に関するこの本を読む

### 居場所・交流ゾーン

- ・目的もなくぼーっと椅子に座って外の景色を眺める
- ・友人がいるかもと行ってみる
- ・親子で立ち寄って他の親子と交流する
- ・学生がふらっと立ち寄り、おしゃべりする
- ・交流都市の特産物を楽しむ
- ・ルートにつぼりの名物を知りお店に行ってみる
- ・シェアラウンジで自分だけの空間を過ごす
- ・商業施設で買ったお茶を飲みながら会話する
- ・日本文化を知る外国人向けの講座で交流する
- ・下御隠殿橋(トレインミュージアム)を活用した電車イベントを開催する

### 夜間帯

- ・あらかわ各地の商店街のおつまみを販売する
- ・起業したい人に飲食等を販売してもらい、交流しながら起業を後押しする

### カフェ

- ・交流都市の名産を使った料理や飲料をたしなむ
- ・富士山などの眺望を楽しみながら飲食する

### 夜間帯

- ・夜景を眺めてリラックスする
- ・週替わりで交流都市のお酒を味わう



### 10のキーワード

- |            |               |
|------------|---------------|
| ① 読書       | ⑥ 食べる         |
| ② 調べる      | ⑦ モノづくり       |
| ③ 地域の歴史・文化 | ⑧ 働く          |
| ④ 自然       | ⑨ 多様性・インクルーシブ |
| ⑤ くつろぐ     | ⑩ 多世代交流       |

### 施設全体に関すること

- ・空間の可変部分と不可変部分の区分け
- ・インクルーシブな施設づくり
- ・時間帯で照明を変化させ居心地よい空間とする工夫
- ・どの空間でも関連した本が手にとれるように各所に本棚を設置
- ・どの空間でもWSや手を洗うことができる給排水設備の設置
- ・ゆとりのある天井高
- ・眺望のよいエスカレーター設置



## 《参考資料》

## 西日暮里地区駅前再開発に伴う文化交流施設の整備に関する検討会設置要綱

3 荒地文第254号  
令和3年6月18日  
(副区長決定)

### (設置)

第1条 西日暮里地区駅前再開発に伴う文化交流施設（以下「文化交流施設」という。）の整備内容を検討するに当たり、文化交流施設の整備に関する検討会（以下「検討会」という。）を設置する。

### (所掌事務)

第2条 検討会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 文化交流施設の基本的なあり方に関すること。
- (2) 文化交流施設の各機能の具体的な内容に関すること。
- (3) 1号及び2号に掲げるもののほか、文化交流施設に関し、検討会が必要と認めること。

### (構成等)

第3条 検討会は、次に掲げる者のうちから区長が委嘱する委員15人以内をもって組織する。

- (1) 学識経験者
  - (2) 区議会議員
  - (3) 地域関係者
  - (4) 区職員
- 2 委員長は、学識経験者である委員の中から、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、検討会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員の中から委員長が指名する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

### (委員の任期)

第4条 委員の任期は、令和4年9月30日までとする。ただし、必要に応じて延長するものとする。

### (会議)

第5条 検討会の招集は、委員長が行う。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を出席させ、意見を聴くことができる。

### (庶務)

第6条 検討会の庶務は、文化交流推進課において処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に必要な事項は、委員長が別に定める。

文化交流施設の整備に関する検討会  
委員名簿

(敬称略)

区分	氏名	肩書	任期
委員長	卯月 盛夫	早稲田大学社会学部総合学術院教授	令和3年8月4日 ～ 令和5年3月31日
副委員長	齋藤 啓子	武蔵野美術大学造形学部視覚伝達デザイン学科教授	
委員	羽生 冬佳	立教大学観光学部観光学科教授	
委員	沢木 拓也	小学館『BE-PAL』編集部編集長	
委員	両角 達平	日本福祉大学社会福祉学部講師	
委員	町田 高	荒川区議会議員	令和3年8月4日 ～ 令和4年5月22日
委員	鎌田 理光	荒川区議会議員	令和4年5月23日 ～ 令和5年3月31日
委員	明戸 真弓美	荒川区議会議員	
委員	土橋 圭子	荒川区議会議員	令和3年8月4日 ～ 令和5年3月31日
委員	松田 智子	荒川区議会議員	
委員	小林 行男	荒川区議会議員	
委員	清水 啓史	荒川区議会議員	
委員	志村 博	荒川区町会連合会会長	
委員	富永 新三郎	東京商工会議所荒川支部会長	
委員	北川 嘉昭	荒川区副区長	
委員	古瀬 清美	荒川区地域文化スポーツ部長	

令和 5 年 3 月  
登録(04)0137 号

(仮称) 荒川区西日暮里駅前文化交流施設整備基本方針

発行 荒川区地域文化スポーツ部文化交流推進課